

エビデンス

(食品原料)

製品名：マリンプラセンタ®

製品略号：MP100

ページ：1/2

【更年期障害に関する有用性調査について】

一般成人モニターを使った食品原料マリンプラセンタ（以下「マリンプラセンタ」と表記）の更年期障害に関する有用性調査を行った。

【試験機関】：(株)メディカルインテリジェンス（東京都千代田区）

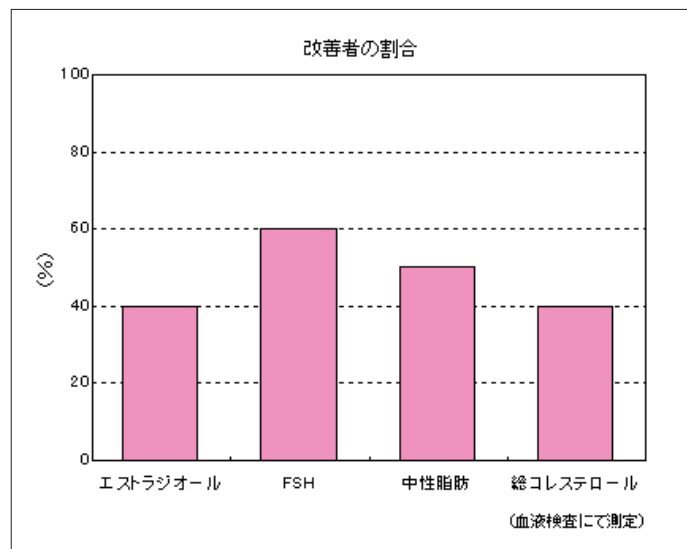
【摂取期間】：8週間摂取（2008年1月下旬～3月下旬）

【飲用方法】：形状「錠剤」1日4粒摂取（1粒250mg）…マリンプラセンタ摂取量：490mg/day

【モニター】：40～60歳の女性で、閉経後1年以上経過している人で、不定愁訴（不眠・ホットフラッシュ・動悸・倦怠感・関節痛・いらいらなど）がある人10名。

【試験結果】

1) エストラジオール (E2)、卵胞刺激ホルモン (FSH)、中性脂肪、総コレステロールの変化
各測定項目において、数値が改善方向に変化した方の割合（改善者の割合）について算出したものを以下に示す。



「マリンコンドロイチン」、「マリンプラセンタ」は株式会社日本バリアフリーの登録商標です

「マリンコンドロイチン」は、当社の鮭軟骨抽出物（コンドロイチン硫酸たんぱく複合体）の登録商標です。

「マリンプラセンタ」は、当社の鮭卵巣膜抽出物の登録商標です。

この他、当資料に掲載されている当社で取扱う製品またはサービスの名称などは、当社の商標または登録商標です。

当社の登録商標の使用を希望される場合には、当社への事前の連絡及び当社の許諾が必要となります。

※当社製品を配合した健康食品・化粧品等の表示・広告宣伝は関連法規に従ってください。

※当資料にある文章・画像などの無断転載・使用を禁止いたします。

エビデンス

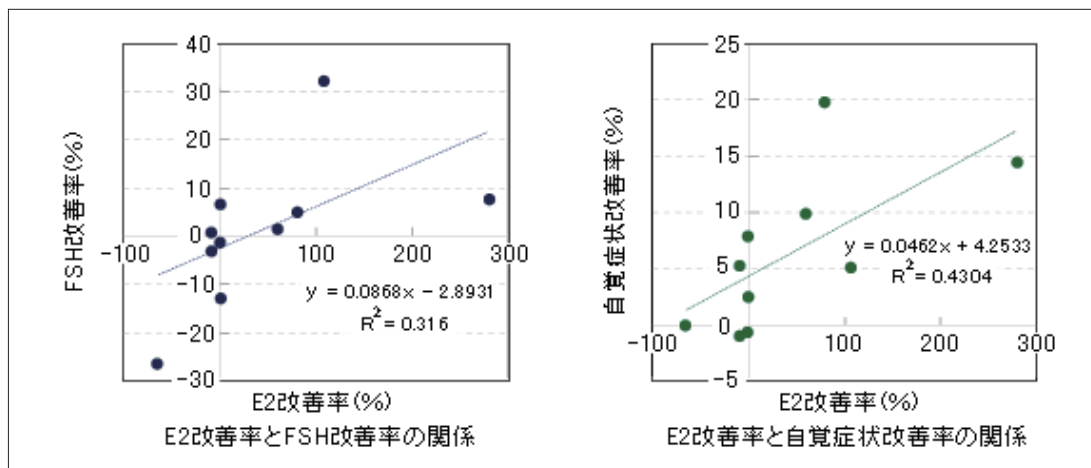
(食品原料)

製品名：マリンプラセンタ®

製品略号：MP100

ページ：2/2

2) エストラジオール (E2)、卵巣刺激ホルモン (FSH)、自覚症状改善率の変化



【まとめ】

本有用性調査の結果、対象製品「マリンプラセンタ」は、約2ヶ月間の使用においても、いわゆる更年期障害の症状を訴える閉経後の女性に対し、女性ホルモンのバランスの改善を促し、それにともなって、様々な更年期障害の症状を緩和することができる製品となっていることが示唆された。

「マリンコンドロイチン」、「マリンプラセンタ」は株式会社日本バリアフリーの登録商標です

「マリンコンドロイチン」は、当社の鮭軟骨抽出物（コンドロイチン硫酸たんぱく複合体）の登録商標です。

「マリンプラセンタ」は、当社の鮭卵巣膜抽出物の登録商標です。

この他、当資料に掲載されている当社で取扱う製品またはサービスの名称などは、当社の商標または登録商標です。

当社の登録商標の使用を希望される場合には、当社への事前の連絡及び当社の許諾が必要となります。

※当社製品を配合した健康食品・化粧品等の表示・広告宣伝は関連法規に従ってください。

※当資料にある文章・画像などの無断転載・使用を禁止いたします。